

北海道告示第10678号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特別配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和6年4月19日

北海道知事 鈴木 直道

名称又は氏名	所在地又は住所	指定年月日
栗山赤十字病院	夕張郡栗山町朝日3丁目2番地	令和6年3月15日
あしよろ調剤薬局足寄店	足寄郡足寄町南5条3丁目3番地5	令和6年4月1日
あしよろ調剤薬局あしよろ南2条店	足寄郡足寄町南2条2丁目7番地6	令和6年4月1日
20条小児科内科クリニック	帯広市西20条南3丁目29番2号	令和6年4月1日
しらかば通り薬局	帯広市西20条南3丁目29番1号	令和6年4月1日
しろデンタルクリニック	北見市高砂町1番2号	令和6年4月1日
きたむら皮膚科クリニック	千歳市あずさ5丁目2番5号	令和6年4月1日
株式会社くすりのもりたあずさ店	千歳市あずさ5丁目2番4号	令和6年4月1日
なかふらのクリニック	空知郡中富良野町西町3番25号	令和6年4月1日
遠別町国民健康保険診療所	天塩郡遠別町字本町1丁目3番地1	令和6年4月1日
かしわデンタルクリニック	河西郡芽室町東7条2丁目3-1	令和6年4月1日
かわむら整形外科（歯科）	富良野市末広町6番20号	令和6年4月1日